

# 税は納期を守つて納めましょ

—12月は税の滞納整理強化月間です—

身近な道路や公園の整備をはじめ、福祉や教育、保健、消防、ごみ処理など、皆さんの生活に欠かせないこれらの仕事は、市民一人ひとりが納める税金で賄われています。

市税は、皆さんのが所得や資産の状況に応じて公平に負担するもので、住みよい暮らしを支える大切な財源です。よりよい暮らしを支えていくためにも、定められた納期内に納めましょう。

## 市税を滞納すると…

税金を滞納すると、本来の税金のほかに延滞金（納期限から1か月間が年率4・5%、それ以降は年率14・6%）がかかります。このほか督促状が送付されますと、50円の督促手数料も必要となります。さらには、その後も納付がない場合は、滞納処分（財産や預金

の差押えなど）を受け、強制的に徴収されることになります。

平成20年度財産調査件数  
および滞納処分件数

財産調査件数	滞納処分件数
205件	725件

銀行（郵便局）

※口座振替依頼書は市内金融機関および市役所本庁・各支所にあります。

## 夜間・休日も納税できます

平日に納付や納税相談を行うことができない人のため、夜間納税窓口を開設しています。開設日／毎月10日と25日（土・日・祝日の場合、翌平日）開設時間／午後5時30分～8時開設場所／市役所税務課（本庁舎1階）、各支所税務課分室

市内の金融機関で受け付けていますので、通帳と印鑑を持つて申し込んでください。（取扱金融機関）千葉銀行、千葉信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、茨城銀行、銚子商工信用組合、ちばみどり農業協同組合、千葉県信用

業協同組合東庄支店、ゆうちょ

（問い合わせ先）  
税務課収税班  
☎ 62-5322

# 「中学生の税についての作文コンクール」受賞者（敬称略）

## 東京国税局長賞

「感謝を込めて」  
加瀬美咲（飯岡中・3年）

11月11日、「中学生の税についての作文コンクール」の表彰式が行われ、加瀬美咲さんの作文「感謝を込めて」が東京国税局長賞を受賞しました。



▲式典後、緊張がほぐれ笑顔の加瀬さん。

千葉県納税貯蓄組合 総連合会会長賞	米本美奈（旭二中・3年）
「税金とは」	「助け合いの税」 新行内沙織（旭二中・3年）
「税金の使い道」 石毛美輝（海上中・3年）	「私たちのための税」 鈴木蘭菜（旭二中・3年）
「税金の使い道」 加瀬希（海上中・3年）	「私たちの税金」 大橋佐和子（旭一中・3年）
「身近に感じた税」 島山ひかる（飯岡中・3年）	「身近に感じた税」 崎山雄貴（旭二中・3年）

※加瀬美咲さんの作文は、市のホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/seisaku/zeimu/index.html>）で見ることができます。

## 租税教育推進校 東京国税局長感謝状

旭市立第二中学校

（問い合わせ先）  
税務課収税班

（ホームページ）  
[www.city.asahi.lg.jp/seisaku/zeimu/index.html](http://www.city.asahi.lg.jp/seisaku/zeimu/index.html)